

**平成29年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」  
成果報告書**

教育委員会名	福島県教育委員会
事業開始年度	平成29年度

**I 概要**

**1. 事業実施期間**

平成29年4月10日～平成30年3月30日

**2. 事業実施前の現状と課題**

- (1) 病弱・虚弱教育について、入院している児童生徒に対する切れ目ない学習の機会の確保について、各市町村教育委員会や各小・中学校・高等学校等へ十分な理解が図られていない。この事業を全地区で推進するにあたり、理解啓発・広報活動が求められる。
- (2) 特別支援学校（病弱）が設置されていない医療機関に入院している児童生徒の学習空白を解消できるようにするために、市町村教育委員会や小・中学校が地域の医療機関に入院している児童生徒の実態とニーズを把握し、児童生徒へ支援することに対し、特別支援学校（病弱）が後方支援するといった学習支援のモデルを構築し、県内全域に発信する研究が求められている。
- (3) 病気等により入院している小・中学校の児童生徒が、医療機関を退院し、特別支援学校（病弱）転出後も継続した支援を受けることで、切れ目のない学習の機会が確保できるように小・中学校、市町村教育委員会との更なる円滑な引継ぎや、小・中学校等による転出後の自宅療養期間中の学習支援や相談支援等に対し、小・中学校等と特別支援学校（病弱）が連携した支援体制づくりをすることが求められている。
- (4) 長期入院している高等学校の生徒が、入院中も高等学校から学習指導や支援を受けることで学習の機会を確保し、高等学校の学習内容の充実が図られるよう、高等学校と特別支援学校（病弱）が連携した学習支援体制づくりが求められている。
- (5) 入院している児童生徒が特別支援学校（病弱）転出後、原籍校への円滑な移行や治療の状況や体調に合わせた学習支援を効果的に行えるよう、タブレット等のICT機器を効果的に活用した授業づくりや学習への参加の在り方に関する研究が重要となっている。

**3. 事業の概要**

**【推進地域の概要】**

推進地域	本事業の中心的役割を担う特別支援学校
・福島県全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・須賀川支援学校（病弱）</li> <li>・須賀川支援学校郡山校（病弱）</li> <li>・須賀川支援学校医大校（病弱）</li> <li>・会津支援学校竹田校（病弱）</li> </ul>
本事業で連携した病院	本事業で連携した福祉等関係機関
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校法人福島県立医科大学附属病院</li> <li>・一般財団法人太田総合病院附属太田西ノ内病院</li> <li>・一般財団法人竹田健康財団竹田総合病院</li> <li>・その他、県内全域の医療機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県特別支援教育センター</li> <li>・県内の教育事務所 (県北・県中・県南・会津・南会津・相双・いわき)</li> </ul>

## 【事業の内容】

### (1) 「入院している児童生徒の学習機会の保障」についての理解啓発

学校・病院連携支援員、教育事務所指導主事が主になって、市町村教育委員会、保健福祉事務所、医療機関を訪問して説明及び相談機関の紹介を行った。

リーフレット等を作成し、県内公立学校、市町村教育委員会、教育事務所、関係各課等に配付した。関係各課主催の保健師や養護教諭対象の研修会等で、病気や入院している子どもへの対応を説明し相談機関の紹介を行った。

### (2) 特別支援学校（病弱）が設置されていない医療機関に入院している児童生徒の実態とニーズを把握し、効果的な学習支援体制の在り方や関係機関の連携方法

#### ① 特別支援学校（病弱）と在籍校との連携方法の構築

在籍校、特別支援学校（病弱）、学校・病院連携支援員によるケース会議を実施して支援内容・方法を検討した。学校・病院連携支援員による入院先医療機関との調整後、在籍校教員、特別支援学校（病弱）教員が訪問し学習面を支援した。

#### ② 在籍校における継続した支援体制の構築

市町村教育委員会を交えて、在籍校、特別支援学校（病弱）によるケース会議を実施して支援内容・方法を検討した。市町村教育委員会の了承を得て、在籍校教職員（主に生活相談員）の訪問による学習支援や教育相談を実施した。

### (3) 医療機関に長期入院している高校生に対する学習支援体制の在り方の検討

在籍校教員、特別支援学校（病弱）、学校・病院連携支援員、医療機関、該当生徒・保護者によるケース会議を実施し支援内容・方法を検討した。該当生徒の入院中の自主学習について、在籍校と特別支援学校（病弱）間で情報を共有しながら、特別支援学校（病弱）教員が在籍校から提示された学習課題への取組を支援した。

### (4) タブレット端末等のICT機器の活用した特別支援学校（病弱）に在籍している児童生徒に対する、原籍校等との交流及び共同学習について

特別支援学校（病弱）転出後の原籍校での生活に円滑に移行できるように、学習活動や級友からのメッセージ映像を視聴し、原籍校との交流を定期的に行った。また、医療機関のフリーネットワーク回線を活用し、Web会議システムで原籍校の在籍学級とつなぎ、総合的な学習の時間や学級活動を同時双方向型で実施した。

## 4. 事業を通じて得られた成果

### (1) 「入院している児童生徒の学習機会の保障」についての理解啓発

病気や入院している児童生徒への支援内容・方法の具体的な理解が進み、各学校で該当児童生徒への対応を考える契機になった。市町村教育委員会等の理解により、在籍校における支援体制が充実した。

### (2) 特別支援学校（病弱）が設置されていない医療機関に入院している児童生徒の実態とニーズを把握し、効果的な学習支援体制の在り方や関係機関の連携方法

在籍校と在籍校を所管する市町村教育委員会の理解が進み、市町村における資源を活用した支援体制モデルが構築された。該当児童生徒の入院中の心理的な安定につながり、学習意欲の継続と共に退院後の学校生活への不安の軽減になった。

### (3) 医療機関に長期入院している高校生に対する学習支援体制の在り方の検討

該当生徒の在籍校と入院している医療機関、特別支援学校（病弱）が連携し、特別支援学校（病弱）を活用した支援体制モデルが構築された。該当生徒の心理的な安定、学習意欲の継続、学習の遅れに対する不安軽減につながり、治療に対する前向きな姿勢を生み出した。

- (4) タブレット端末等のICT機器の活用した特別支援学校（病弱）に在籍している児童生徒に対する、原籍校等との交流及び共同学習について

実際の映像による原籍校の様子を確認は、該当児童生徒の入院中の不安軽減、転出後の円滑な移行につながった。Web会議システムによる同時双方向型での交流及び共同学習の実施は、原籍校の一員としての帰属意識や一体感が担保でき、当該児童生徒と原籍校をつなぐ心理的な支援として有効だった。またこの方法は、特別支援学校（病弱）が設置されていない医療機関に入院している児童生徒への支援で、在籍学級と医療機関をつないだ学習活動に活用することができた。

## 5. 課題と今後の方策（次年度の重点的取組等）

- (1) 病弱教育及び入院児童生徒に対する教育保障に関する理解啓発

入院している児童生徒の学習の機会の保障への理解や取組は、学校、市町村教育委員会、医療機関によって温度差がある。また、在籍校のみで該当児童生徒への支援内容・方法を検討し支援体制を整えることは難しい。

今後は、本事業の支援事例を元に、理解啓発及び在籍校の取組を支援する体制整備を進めていく。

- (2) 特別支援学校（病弱）が設置されていない医療機関に入院している児童生徒への支援について

在籍校や市町村教育委員会等の資源や体制面により、該当児童生徒への支援内容・方法等に違いがあった。また、入院中の学習面の支援については、出席の取り扱いや学習評価等が必要か、必要な場合はどのように対応すべきかといった点で課題が残った。

入院している児童生徒の学習機会の保障に関する教育委員会等における基礎的な環境整備として、人的な配置・派遣体制、出席の取り扱いや学習評価等について、教育庁内関係各課で協議を継続する必要がある。

- (3) 医療機関に長期入院している高校生に対する学習支援体制の在り方の検討について

自主学習における在籍校から提示される学習課題（問題集等）について、該当生徒のニーズ（講義資料や問題演習における解説内容）と大きな差異があった。また、特別支援学校（病弱）の教員では所有免許状の点から支援が困難な教科・科目等もあった。

今後、高校教育課と連携し、該当生徒のニーズへの対応、在籍校による支援の充実に向けて、オンデマンド型教育の実施等についても検討していく必要があると考える。

- (4) タブレット端末等のICT機器の活用した特別支援学校（病弱）に在籍している児童生徒に対する、原籍校等との交流及び共同学習

原籍校や市町村教育委員会等によりICT環境に違いがあるため、情報通信ネットワークを含めて県内の各学校及び市町村教育委員会、医療機関におけるICT環境の把握が必要である。

また、同時双方型の学習活動の実施の検討に向けて、情報通信の方法等（医療機関と学校の相互連携接続、通信費の確保）を教育庁内外の関係各課との連携し協議する必要がある。更に、ICT関係の研修会を実施するなど、教員のICT機器の活用についての理解を深める取組を検討する必要がある。